

つるがしま男女共同参画推進プラン（第5次）達成状況一覧

資料5

※ 「担当課」：機構改革があった場合は令和3年度の担当課

※ 「達成度」：平成29年度から令和3年度（見込み含む）までの達成度

区分	達成度
A	計画以上（100%～）
B	計画どおり（70～99%）
C	計画以下（1～69%）
D	未着手（0%）

基本目標	施策	取組項目	担当課 （※）	達成度 （※）	成果と課題	
I 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画に関する理解の促進	1 人権尊重の理念に基づいた意識の啓発	女性センター	A	【成果】人権意識啓発のための講演会、市が取り扱う各種申請書・証明書等の不必要な性別欄の廃止、障害者差別解消法の普及・啓発、DV・児童虐待防止の啓発、啓発品を利用した情報提供など、取組項目に関しては、いずれの課もおおむね達成した。 【課題】市役所や公共施設を利用しない市民への意識啓発が必要である。	
			総務人権推進課	B		
	健康長寿課		B			
	こども支援課		B			
	障害者福祉課		B			
	生涯学習スポーツ課		B			
	2 男女共同参画に関する情報提供、啓発、学習支援	2 男女共同参画に関する情報提供、啓発、学習支援	女性センター	B	【成果】市が開催する講座において、男女共同参画の視点に配慮した。図書館では男女共同参画に関する図書の特集展示の回数が拡大した。女性センター図書のウェブ検索が、期間限定ではあるが可能となった。 【課題】公共施設を利用しない市民に対しても、情報を発信する必要がある。	
			地域活動推進課 （市民センター）	B		
	生涯学習スポーツ課		A			
	2 性別による固定的役割分担意識の解消	3 制度や慣行の見直しの促進	3 制度や慣行の見直しの促進	女性センター	B	【成果】広報紙、SNS、図書の企画展示により、性別による固定的役割分担意識の解消について情報提供を行った。 【課題】効果の検証及び意識の変化の把握が困難である。
4 学校における男女平等教育の充実			学校教育課	A		
5 メディア・リテラシー向上のための情報提供			女性センター	B	【成果】小・中学生においてメディアの情報モラルの育成を進めたほか、中学3年生対象の「デートDV予防講座」の中で啓発を行った。 【課題】市民全体に対しても、情報を発信する必要がある。	
			学校教育課	B		
6 市が発信する情報における表現の配慮	6 市が発信する情報における表現の配慮	女性センター	B	【成果】広報紙に掲載するイラスト、市ホームページ、SNS、チラシなどにおける表現を徹底した。		
		秘書広報課	B			

基本目標	施策	取組項目	担当課 (※)	達成度 (※)	成果と課題
II ワーク・ライフ・バランスの推進（施策3～8は女性活躍推進計画）	3 女性活躍推進法の普及啓発	7 女性活躍推進法に関する情報提供と法に基づく取組の促進	女性センター	B	【成果】広報紙及びSNSにおいて情報提供した。特に、地域企業に対しては、講座の中で情報提供した。 【課題】地域企業において取組が進むよう、市からも積極的に働きかける必要がある。また、市の関連講座の広報協力を地域企業の代表者に依頼する体制を整えつつあるが、講座を活用する企業が増えていない。企業との円滑な連携を図る関係づくりと働きかけが必要である。
	4 長時間労働の見直し	8 ワーク・ライフ・バランスの理解と実践の促進	女性センター	B	
		9 働き方改革に関する情報提供	女性センター	B	
	5 さまざまな働き方の普及	10 多様な働き方を可能にする環境整備	女性センター	B	
		11 女性の起業に向けた支援	女性センター 産業振興課	B A	
	6 就業の平等を実現するための支援	12 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実	女性センター	B	【成果】すべての中学校において「社会体験チャレンジ事業」を実施し、生徒の主体的な進路選択について指導したほか、発達段階に応じた進路指導及びキャリア教育を行った。
			学校教育課	B	
		13 ポジティブ・アクションによる男女間格差是正の促進	女性センター	B	【成果】広報紙、SNS、講座において地域企業に情報提供したほか、市内農業者に家族経営協定を呼びかけた。 【課題】地域企業において取組が進むよう、市からも積極的に働きかける必要がある。また、市の関連講座の広報協力を地域企業の代表者に依頼する体制を整えつつあるが、講座を活用する企業が増えていない。企業との円滑な連携を図る関係づくりと働きかけが必要である。
			産業振興課	B	
		14 職場におけるハラスメント防止対策の促進	女性センター	B	
		15 再就職に向けた支援	女性センター 産業振興課	B B	【成果】ハローワークと連携した「地域企業就職面接会」、「再就職支援セミナー」等を継続して行った。
	16 公共調達における女性活躍推進取組の反映	政策推進課 財政課	B B	【成果】先進団体の取組をもとに、価格以外の要素を取り入れた入札参加者の評価方法、落札の仕組みに関する調査研究を行った。	
	7 子育て家庭への支援	17 子育て情報・相談窓口の充実	こども支援課	A	【成果】平成29年度に「鶴ヶ島版ネウボラ」を開設し、月1回の連絡会議を行った。また、平成30年に「児童・家庭総合相談窓口」を開設したほか、家庭訪問を重視した育児支援事業などを行った。
		18 多様な保育環境の整備	こども支援課	A	【成果】平成30年度に事業所内保育施設を設置したほか、就労形態の多様化に対応するため、延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後保育を行った。
		19 地域における子育て環境の整備	こども支援課	B	【成果】地域で親子が交流できる「つどいの広場」において世代間交流事業を実施したほか、ファミリーサポートセンター制度の周知に努めた。

基本目標	施策	取組項目	担当課 (※)	達成度 (※)	成果と課題
II (続) ワーク・ライフ・バランスの推進(施策3~8は女性活躍推進計画)	8 介護が必要な家庭への支援	20 相談体制と介護サービスの充実	健康長寿課	B	【成果】障害者の相談支援体制については、毎月の連絡会議の開催など、関係機関と連携して対応した。また、相談者のニーズの把握に努め、通常業務の中で取組を充実させた。
			障害者福祉課	A	
			介護保険課	B	
	21 地域で支える体制の整備とシステムの構築	地域活動推進課	A	【成果】地域生活支援拠点を整備し、養護者の入院や死別などの緊急事態に際し、障害当事者を一時保護し、生活再建につなげる仕組みを創設した。また、自治会、地域支えあい協議会と連携し、地域で支える体制づくりを構築した。	
		健康長寿課	B		
		障害者福祉課	A		
	22 介護休業制度の周知と利用の促進	女性センター	B	【成果】市民・企業に向けて、広報紙及び講座において情報提供した。また、庁内においては、介護休暇の分割取得及び介護時間の利用を促進した。 【課題】企業において、制度を利用しやすい環境を整える必要がある。	
		人事課	B		
	9 男性の家事・育児・介護への参画支援	23 男性が参画しやすい環境の整備	女性センター	B	【成果】男性の育児参画については、啓発だけでなく、市の関連事業に男性が参加しやすいような名称や日程としたことで、父親の参加につながった。 【課題】介護への参画についての啓発も必要である。
			こども支援課	B	
			保健センター	B	
	24 生活能力を養う教育の推進	学校教育課	B	【成果】小・中学校では、キャリア教育に則り、男女共同参画の視点を養うよう指導を行った。市民に向けては「家庭教育学級説明会」及び「親の学習」において、父親の育児参加や男女共同参画による子育ての意義について啓発した。	
生涯学習スポーツ課		B			
10 地域活動への参画促進	25 地域活動に関する情報の発信	地域活動推進課	B	【成果】地域支え合い協議会連絡調整会議において情報を共有したほか、地域団体の情報発信に対する支援、地域の課題解決に向けた事業を行った。 【成果】地域課題の解決に向け、地域支え合い協議会を8団体設置し、地域の課題解決に向けた講座を市民センターと共催して実施した。地域活動への参加や交流の機会が、性別や、年齢及び国籍により制限されないよう配慮され、地域活動における女性の参画は以前より進んだ。女性の会長は8人中1人(12.5%)である。 【課題】自治会長に占める女性の割合が増えていない(80人中6人、7.5%)。核になる女性が会長に選出されるよう啓発を行う必要がある。	
		26 男女共同参画の視点からの地域コミュニティ活動の支援	地域活動推進課		A

基本目標	施策	取組項目	担当課 (※)	達成度 (※)	成果と課題
Ⅲ すこやかで安心できる安全な暮らしの実現 (施策11～14はDV対策基本計画)	11 DVに関する正しい理解の普及	27 DVが人権侵害であり犯罪であることの周知徹底	女性センター	B	【成果】 広報紙への啓発記事を掲載したほか、市役所コピーで「女性に対する暴力をなくす運動」の企画展示を行った。 【課題】 DVに対する認知度を高める必要がある。
		28 若年層へのDV予防啓発の促進	女性センター 学校教育課	B B	【成果】 中学3年生を対象とした「デートDV予防講座」を行った。また、学習指導要領に則り、情報化社会における注意点についての指導を行った。
	12 相談機能の充実	29 相談窓口の周知	女性センター	B	【成果】 広報紙、ホームページ、ポスター、チラシで周知したほか、市内の店舗に相談案内カードの設置の協力を得た。秘書広報課においては、多言語、音声、点字等、情報弱者に配慮した情報提供を行った。 【課題】 相談窓口を知らない市民に対して、もっと広く情報を発信する必要がある。
			秘書広報課	B	
			こども支援課	B	
		30 被害者の早期発見と被害の未然防止に向けた取組の充実	女性センター	B	【成果】 相談に関する取組は、それ自体が課の重要な業務であることから、各課の取組は充実してきており、年度ごとに掲げた目標はおおむね達成された。各課とも、被害の早期発見や関係機関との連携に努めている。 【課題】 職員は、相談内容が複数の課にまたがるケースや、時間をかけても根本的な解決に至らないケースに対応した。また、新型コロナウイルス感染症の影響で休業・休校となった家族の在宅時間が増えたことで生じる心理的な軋轢・ストレスに起因する家庭内暴力に対応した。
			総務人権推進課	B	
			地域活動推進課	B	
			福祉政策課	B	
			こども支援課	A	
			健康長寿課	B	
			障害者福祉課	B	
31 相談員及び担当職員の人材育成と資質の向上	女性センター	B	【成果】 相談業務に携わる職員等が積極的に研修会等に参加し、資質の向上を図った。住民情報システムを使用している部署間では、情報管理を徹底した。		
	総務人権推進課	B			
	地域活動推進課	B			
	福祉政策課	B			
	こども支援課	B			
	健康長寿課	B			
	障害者福祉課	B			
	保健センター	B			
	教育センター	A			

基本目標	施策	取組項目	担当課 (※)	達成度 (※)	成果と課題						
(続) すこやかで安心できる安全な暮らしの実現 (施策11～14はDV対策基本計画)	13 被害者の安全確保と自立支援	32 被害者の安全確保の徹底	女性センター	B	【成果】 被害者の安全確保の徹底は、被害者の支援の基本であることから、すべての課との連携を徹底した。特に、住民情報システムを使用している部署間では、情報管理を徹底した。また、緊急一時避難への対応、障害のある被害者情報の保護、学校における児童生徒の心のケア、家庭児童相談員による相談及び家庭訪問など、被害者の安全に配慮して行った。 【課題】 被害者の保護・生活再建と、加害者ケアとを、同一の障害者虐待防止センターが担い、双方の「調停」機能を発揮できる発揮できる仕組みづくりが必要である。						
			市民課	B							
			福祉政策課	B							
			こども支援課	B							
			健康長寿課	B							
			障害者福祉課	A							
			保健センター	B							
			学校教育課	A							
	教育センター	B									
	14 関係機関との連携	33 被害者ケアの充実	こども支援課	A	【成果】 平成30年度の配偶者暴力相談支援センター設置に合わせて「女性相談・DV相談」を実施し、これまで女性センターが実施していたカウンセリングよりも実施回数を拡大した。また、関係機関と連携した支援、DV被害者への同行支援、家庭児童相談員による家庭訪問を行った。						
						34 被害者の自立に向けた支援の充実	市民課	B			
							福祉政策課	B			
							こども支援課	A			
	35 庁内における連携体制の充実	こども支援課	A	【成果】 平成30年度の配偶者暴力相談支援センター設置に合わせてDV対策庁内連絡会議を設置、また、要保護児童等連絡会議を定期的開催した。							
					36 県の婦人相談センターや警察等との連携強化	こども支援課	A	【成果】 要保護児童等連絡会議を定期的開催し、連携を図った。また、県の配偶者暴力相談支援センター連絡会議に出席し、関係機関との連携を強化した。			
									37 NPOや民間支援団体との連携	こども支援課	B
38 子ども、高齢者、障害者、外国人等への支援											
	地域活動推進課	B									
こども支援課	A										
健康長寿課	B										
障害者福祉課	A										
【成果】 DV対策庁内連絡会議、要保護児童等対策地域協議会、ケース会議、基幹相談支援センター・指定特定相談支援事業所・地域相談支援センターとの連絡会議等を開催し、関係課及び関係機関と連携し、支援を行った。 【課題】 女性センター及び地域活動推進課で行う相談事業は、弁護士などが相談対応を行うため、相談内容の緊急度によっては、その場で職員に引き継いでもらい支援を行う必要がある。											

基本目標	施策	取組項目	担当課 (※)	達成度 (※)	成果と課題
Ⅲ (続) すこやかで安心できる安全な暮らしの実現 (施策11～14はDV対策基本計画)	15 困難を抱えた女性への支援	39 シングルマザーへの支援	女性センター 福祉政策課 こども支援課 産業振興課	B B B B	【成果】ひとり親への経済的支援として、「高等職業訓練促進給付金等支援事業」、「自立支援教育訓練給付金支給事業」を行ったほか、個々の状況に応じた就労支援を行った。また、仕事と家庭の両立に理解のある地域企業が出展する就職面接会を、ハローワークと共催した。
		40 高齢であることで困難な状況に置かれている女性への支援	健康長寿課	B	【成果】困窮に陥ったり虐待を受けるリスクの高い高齢者の早期発見に努めた。また、関連機関と連携の上、生活困窮者からの相談に対応した。
		41 障害があることで困難な状況に置かれている女性への支援	女性センター 障害者福祉課	B A	【成果】基幹相談支援センター・指定特定相談支援事業所・地域相談支援センターとの連絡会議により連携を強化したり、障害者への理解を深め交流するイベントを開催した。 【課題】関係機関（警察署）との連携方法について改善すべき点がある。
		42 外国人であることで困難な状況に置かれている女性への支援	女性センター 総務人権推進課 地域活動推進課 学校教育課	B B B A	【成果】外国語のパンフレットの設置や、通訳・翻訳ボランティアを活用した相談支援を行った。小・中学校においては、国際理解教育を通じた人権教育を行った。
	16 生涯を通じた女性の健康支援	43 それぞれの性を尊重し命を大切にするための教育の推進	女性センター 保健センター 学校教育課	B B A	【成果】女性センターと市内全ての中学校が「デートDV予防講座」を共同で開催し、避妊、性感染症、性暴力に関する知識を伝えた。小・中学校において、自分を大切に他人を尊重する心の育成について、教育活動全体を通じて指導した。
		44 思春期の心と身体の健康支援	女性センター 地域活動推進課 保健センター 教育センター	B B B B	【成果】各課の相談業務において支援を行ったほか、妊娠届出時の面談や、全ての妊婦への電話による健康確認を行った。また、市のホームページに、若年女性の支援を行う機関等のリンクを貼ったほか、小・中学校においては児童生徒が相談しやすい環境に配慮した。 【課題】若年女性が安心できる安全な居場所づくりについて、関係機関と連携・協力しながら進める必要がある。
		45 安心して妊娠・出産・子育てできる環境の整備	保健センター	B	【成果】赤ちゃん訪問などにより虐待リスクのある家庭を把握し、こども支援課と連携しながら虐待及びDVの未然防止に努めた。
		46 女性特有の健康問題への支援	保健センター	B	【成果】疾病の予防及び早期発見につなげるため、集団検診及び個別検診を実施したほか、乳がん及び子宮がん検診については無料クーポン券を対象者に配付した。
	17 男女共同参画の視点からの防犯・防災対策の充実	47 性暴力の防止と被害者支援	女性センター 保健センター	B A	【成果】中学3年生を対象とした「デートDV予防講座」において必要な情報を伝えたほか、思いがけない妊娠により戸惑いや悩みを抱えている人のための相談窓口「にんしんSOS」を開設したり、母子保健事業における相談対応を強化した。
		48 男女共同参画の視点による防災対策の推進	女性センター 安心安全推進課 健康長寿課 障害者福祉課	B B B B	【成果】女性や要配慮者を考慮した避難所運営訓練を実施したほか、展示を活用して情報提供した。 【課題】市の地域防災計画における女性に配慮した避難所運営について、改善する必要がある。また、社会的マイノリティの特性・課題をふまえた要支援者の個別計画の策定の必要がある。

基本目標	施策	取組項目	担当課 (※)	達成度 (※)	成果と課題
IV 男女共同参画を推進する体制の充実	18 市役所における推進体制の強化	49 職員の男女共同参画推進意識の共有	女性センター	C	【成果】各課に男女共同参画庁内推進員を配置し、推進に努めた。また、職員研修では男女共同参画意識を共有できるような内容に努めた。 【課題】庁内推進員研修を充実させる必要がある。
			人事課	B	
		50 政策の企画立案・実施の各プロセスへの男女共同参画の視点の反映	政策推進課	B	【成果】総合計画の策定に当たり、市民意識調査において、男女共同参画の視点を含む多様な意見を取り入れるよう努めた。また、今後に向けて、市民コメント要綱改正に関する情報収集を行った。
		51 審議会等への女性登用促進	政策推進課	B	【成果】審議会等の改選時において、委員の男女比に偏りが生じないよう各課に周知し、職員の意識の醸成に努めた。
		52 管理職への女性職員の登用推進	政策推進課 人事課	B B	【成果】メンター制度について職員に周知したほか、主任昇格昇任事前研修においてキャリアデザイン研修を実施した。 【課題】キャリアアップできる機会を増やし、積極的に利用してもらう仕組みづくりを検討する必要がある。
	53 男性職員の育児・介護休業取得の推進などワーク・ライフ・バランスの推進	政策推進課	B	【成果】特定事業主行動計画を策定し、男性職員の育児・介護休業取得を促した。また、ノー残業デーを設定し、年次有給休暇の計画的取得を促進した。 【課題】男性職員の育児休業取得が促進されず、また、業務の都合もあり、完全退庁日が徹底されていない。更なる業務改善により完全退庁日を徹底し、超過勤務の縮減を図る必要がある。	
		人事課	B		
	19 様々な機関との連携による推進体制の強化	54 国・県・近隣自治体との連携の推進	女性センター	B	【成果】国及び県との連携による事業を通じて、最近の動向などの情報を得ることができた。
			女性センター	B	【成果】市が包括連携協定を締結している企業及び近隣の大学との連携による事業を行った。 【課題】連携を通じて、男女共同参画を理解して進める人を増やす必要がある。
			女性センター	B	【成果】市民協力者、女性起業家、福祉団体等と連携し、事業を行った。 【課題】多くの市民からは、女性センターと市民センターの設置目的の違いを認識されていないのが現状である。
	20 女性センターを拠点とした推進体制の強化	57 鶴ヶ島市男女共同参画推進条例に基づく取組の強化	女性センター	B	【成果】配付物を活用し、鶴ヶ島市男女共同参画推進条例について周知したほか、小・中学生向けの男女共同参画推進プラン（第5次）のリーフレットを、児童生徒に配付した。 【課題】条例及びプランの認知度が低いため、市民及び地域企業への周知が必要である。
			女性センター	B	【成果】女性の政治参画を進める内容の講座や、女性起業家のネットワークづくりを支援するイベントを行った。 【課題】イベント参加者同士がネットワーク化した情報を得ているものの、参加者全体の状況の把握が困難である。
			女性センター	A	【成果】各課の取組計画を把握し、必要な修正を加えながら進行管理を行った。